

## 関係者の連携により、将来にわたり持続可能な公共交通の実現

### 1 施策パッケージ(詳細は公共交通政策ビジョンを参照)

#### 1.1 バス路線再編

- (1)幹線は多頻度運行等の利便性向上を、支線は利用状況に応じた効率化を図る。
- (2)バス事業者の使用する土地・建物の減額貸付
- (3)バスサービスの改善に向けた補助制度の充実

#### 1.2 バス走行環境の向上

- (1)TDM施策等の渋滞緩和策の導入や冬期走行性向上
- (2)バス専用レーンの再導入・バス優先信号システム(PTPS)の導入検討

#### 1.3 バス運行情報提供の充実

- (1)バス路線・系統の記号や番号統一化によるわかりやすい表示
- (2)わかりやすいバスマップの作成・配布およびバス停での掲示

秋田市 秋田中央交通におけるバスの

行き先表示(LED表示)



秋田市におけるバスの行き先表示(案)

神田旭野線 表示案

組合病院 C-11  
旭野経由

外旭川市営住宅 C-12

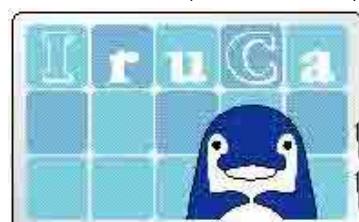
低床バスの例



#### 1.4 バス利用環境の改善

- (1)バス停の上屋・ベンチの整備等
- (2)低床バス・ワンステップバスの導入
- (3)ICカードの導入検討
- (4)保育所バスの更新
- (5)福祉有償運送

ICカードの例(伊予鉄道 Iruca)



## 1.5 利用しやすいバス運賃の検討

- (1) 地元関係者からの利用者確保を前提とした提案に基づく試験的な料金の値下げ  
(トリガー方式)
- (2) ゾーン制料金の導入による運賃支払いの単純化
- (3) 商業施設との連携による割引制度の拡大
- (4) 高齢者バス優遇乗車助成
- (5) 障がい者バス運賃助成

## 1.6 公共交通利用の促進

- (1)マイカーからの転換に向けたモビリティマネジメントの実施
- (2)秋田市役所における公共交通や自転車等による通勤でのCO<sub>2</sub>削減

## 1.7 鉄道利便性の向上

泉・外旭川地区への新駅設置と鉄道用地を活用したパーク＆ライドの導入検討

## 1.8 代替交通の導入

住民組織や地元関係者の参画による代替交通の導入・運営

マイタウン・バス西部線



マイタウン・バス北部線



- ・ 代替交通の運行
- ・ バス事業者の使用する行政財産使用料の減免
- ・ 中心部のバス路線へのスムーズな乗り継ぎの確保

## 1.9 スクールバスや福祉バス等の公共交通としての利活用の検討

既存のスクールバスや福祉バス、病院送迎バス等の公共交通としての利活用の検討



個別施策一覧表（具体的な内容は政策ビジョン参照）

地域	目標を達成するために行う事業	関係者	事業内容	施策の評価 <sup>注1)</sup>						
				初期コスト (百万円) (H21-H23)	中期コスト (H22-H27)	年間費用 (年額) (百万円) (H22-H27)	効率性 高め方	実現性 高め方	実現性 高め方	実現性 高め方
郊外部	住民組織や地元関係者(企業等)が参画した組織による代替交通の導入、運営準備	市民・地元関係者	代替交通導入の検討組織として研究会を設立、運営(東部地域)							
		市	研究会の設立、運営を支援							
		市民・地元関係者	代替交通の運営検討組織としての運行協議会の設立、運営(南部地域)							
		市	運行協議会の設立、運営を支援							
		市民・地元関係者	代替交通の運営検討組織としての運行協議会の設立、運営(東部地域)							
		市	運行協議会の設立、運営を支援							
		市民・地元関係者	代替交通として導入されたマイタウン・バスの運営検討組織としての運行協議会の運営(北部地域)							
		市	運行協議会の運営を支援							
		協議会	車両導入に関する支援制度の創設							
		市	グループセンター等による市民・地元関係者のニーズの把握とこれを反映した代替交通の検討を支援							
		協議会	代替交通の運営の目的としたモビリティマネジメントの実施							
		市民・地元関係者	代替交通の運営の目的としたモビリティマネジメントの実施							
		市民・地元関係者	市民団体やNPO法人等の組織を設立して代替交通を運営							
		市	代替交通施設などの運営を支援							
		市民・地元関係者	商業施設などの運営を支援							
		市	代替交通の運営を支援							
公共交通の運行	住民組織や地元関係者(企業等)が参画した市民団体やNPO法人等の組織を設立して代替交通を運営し、運行事業者に運行委託	運行事業者	運行の受託および運営への協力							
		市	代替交通の費用負担							
		バス事業者	代替交通の費用負担							
		市	バス事業者が使用する行政財産使用料を減免							
		市	対象、誰和市民センター内のバス専用レーンバス乗り継ぎ敷地等							
		市	代替交通の乗降場所と駅外の代替交通の乗り継ぎ拠点整備							
		市	中心部のバス路線や鉄道との乗降場所と駅外の代替交通の乗り継ぎ拠点整備							
		市	中心部のバス路線や鉄道の代替交通のスムーズな乗り継ぎを確保するためのダイヤおよび乗り継ぎ駅点の調整							
		市	バスマップの試作とモニターによる使いやすさの向上							
		市・市民	継続的なバスマップの作成、配布							
公共交通の運行	バス事業者の使用する行政財産使用料の減免	バス事業者	カードの導入検討							
		市	カード導入費用の支援制度の検討							
		市	マイカーから公共交通への転換に向けた市民への啓発を目的としたモビリティマネジメントの実施							
		協議会	公共交通事業者と協定を締結							
		市・市民	公共交通事業者と協定を締結							
		市	公共交通事業者と協定を締結							
		市	公共交通事業者と協定を締結							
		市	公共交通事業者と協定を締結							
		市	公共交通事業者と協定を締結							
		市	公共交通事業者と協定を締結							
公共交通の充実	バス運行情報提携	バス事業者	カードの導入検討							
		市	カード導入費用の支援制度の検討							
公共交通の充実	利用しやすいバススマップ作成および配布、幹線バス停での場所案内	バス事業者	公共交通事業者と協定を締結							
		市・市民	公共交通事業者と協定を締結							
公共交通の充実	バス利用環境の改善	バス事業者	公共交通事業者と協定を締結							
		市	公共交通事業者と協定を締結							
公共交通の充実	公共交通利用モビリティマネジメントの実施	バス事業者	公共交通事業者と協定を締結							
		市・市民	公共交通事業者と協定を締結							
公共交通の充実	バス運賃の検討	バス事業者	公共交通事業者と協定を締結							
		市	公共交通事業者と協定を締結							

注1) 施策の評価について

1 全て現時点での金額であり、今後、圧縮していく予定である  
基本的にはH21～H23いちはH21～H22での金額を計上

2 中心部のコストに含む

検討

実証実験

効果検証

本格実施

個別施策一覧表（具体的な内容は政策ビジョン参照）

地域	目標を達成するために行う事業	関係者	事業内容	施策の評価 <sup>注1)</sup>	実績計画(年度) <sup>注2)</sup>		実績計画(年度) <sup>注3)</sup>
					中期計画 (平成21～22) (H21～H22)	短期計画 (平成21～27) (H21～H27)	
公共交通空白地域	必要に応じて市民組織や地元関係者等が参画した市民団体やNPO法人等の組織を設立して代替交通を運営し、交通事業者に運行委託もしくは住民がランティアが運行する生活交通の検討	市民・地元関係者	市民団体やNPO法人等の組織を設立して生活交通を運営	実証実験、効果検証			
		市	運営組織設立、運営を支援	実証実験、効果検証			
		市	導入への補助制度の創設	実証実験、効果検証			
		市民・地元関係者	商業施設などの沿線施設、地元住民による利用促進活動や資金協力	実証実験、効果検証			
		市	運行事業者による受託および導入検討、運営への協力	実証実験、効果検証			
		市	運行事業者と協定を締結	実証実験、効果検証			
		市民・地元関係者	交通事業者と協定を締結を検討	実証実験、効果検証			
		市	市民・地元関係者とバス事業者との協定締結を検討	実証実験、効果検証			
		高齢者	高齢者バス運賃扶助事業	実証実験、効果検証			
		障害者	障害者バス運賃扶助事業	実証実験、効果検証			
全地域	利用やすいバス運賃の検討	市	市	実証実験、効果検証	310	720	
		市	障害者の交通手段等の実態や将来的な変化に対応した「福祉特事業別乗車証」の交付をすることにより、継続して通院等の交通費削減や積極的な社会参加を図る	実証実験、効果検証	230	530	
		市	市建設設計画により予定している河辺および雄和地域保育所の老朽化が著しい	実証実験、効果検証	10	30	
		市	通園バスを生駒計画により更新	実証実験、効果検証			
		市	公共交通機関の状況等を勘案しながらNPO等が実施する福祉有償通送により移動制約者の交通手段を確保	実証実験、効果検証			
公共交通の促進	秋田市役所における公共交通機関や自転車等による通勤によるCO <sub>2</sub> 削減	地元関係者	市役所職員が自動車でなく、公共交通機関や自転車等による通勤を実施	実証実験、効果検証			
		市	既存のスクールバスや福祉バス、病院送迎バス等の公共交通としての利活用の検討	実証実験、効果検証			
合計					1,915	4,388	

注2)実施計画について

注3)実績点での金額であり、今後、圧縮していく予定である

基盤的にH21～H23(いはH21～H27)の金額を計上

- 注1)施策の評価について
  - 実証が不可欠なもの  
仕込みで効果が見込まれるもの  
一定のコストを要するものの、効果が期待され、社会実験により検証を行う施策
  - 実証実験、効果検証
  - 本格導入(実証実験で効果が検証できた場合)
  - 本格実施